

三重県教育施策大綱（仮称）（最終案）新旧対照表

最 終 案 （新）	中 間 案 （旧）	備考
<p>3 三重の教育における基本方針 （教育に取り組む基本方針）</p> <p>○そして、学校はもとより、（中略）明日の発展につながる教育活動を；</p> <p>①「生き抜いていく力」の育成 ②「教育安心県」の実現 ③「生涯現役・<u>全員参画型社会</u>」に向けた学習基盤の充実 ④教育への県民力の結集 ～「<u>時をつなぐ協創</u>」の推進～ ⑤「三重ならではの」教育の推進 ⑥社会的要請・課題をふまえた教育の充実</p> <p>を基本方針として、全力で進めていきます。</p>	<p>3 三重の教育における基本方針 （教育に取り組む基本方針）</p> <p>○そして、学校はもとより、（中略）明日の発展につながる教育活動を；</p> <p>①「生き抜いていく力」の育成 ②「教育安心県」の実現 ③「生涯現役・<u>全員参加型社会</u>」に向けた学習基盤の充実 ④教育への県民力の結集 ～「<u>時を越えた協創</u>」の推進～ ⑤「三重ならではの」教育の推進 ⑥社会的要請・課題を踏まえた教育の充実</p> <p>を基本方針として、全力で進めていきます。</p>	<p>（P4）</p> <p>文言の統一およびキーワードの修正（議会意見への対応等）</p>
<p>（1）「<u>生き抜いていく力</u>」の育成</p> <p>○将来予測が困難とされる来るべき時代においては、変化の風に凜として向き合い、<u>確固たる自分の軸を持ち、他者との絆を大切にしながら、豊かな未来を切り拓く力、即ち「<u>生き抜いていく力</u>」が求められます。</u></p> <p>そこで三重県は、直面する課題に自ら考え判断し、主体的に対応していく「自立」の力、および他者との関わりの中で共に支えあい、新しい社会を創っていく「共生」の力を育む教育を<u>推進</u>します。</p>	<p>（1）「<u>生き抜いていく力</u>」の育成</p> <p>○将来予測が困難とされる来るべき時代においては、変化の風に凜として向き合い、<u>確固たる自分の軸を持って、未来への活路を切り拓く人材、即ち「<u>生き抜いていく力</u>」を備えた人材が求められています。</u></p> <p>そこで三重県は、直面する課題に自ら考え判断し、主体的に対応していく「自立」の力、および他者との関わりの中で共に支えあい、新しい社会を創っていく「共生」の力を育む教育を<u>推進</u>していきます。</p>	<p>（P5）</p> <p>記述の充実等（議会および県民の意見への対応）</p>

三重県教育施策大綱（仮称）（最終案）新旧対照表

最 終 案 （新）	中 間 案 （旧）	備 考
<p>○一方、厳しい生活環境の中で明日への夢や希望を抱くことが簡単にできない、あるいは、まだ自信や意欲を持たず人間関係がうまく築けないなど、逆境や葛藤の中で懸命に生きている子どもたちがいることをふまえ、一人ひとりが自らをかけがえのない存在として感じられるよう、自己肯定感の涵養を図ります。加えて、学ぶ意欲の向上、豊かな人間関係を形成する力の育成等を通じ、誰もが自分の可能性を信じ、人生を大切に歩いていけるよう支援します。</p>		<p>(P5) 記述の追加 (議会および県民の意見への対応)</p>
<p>(3)「生涯現役・全員参画型社会」に向けた学習基盤の充実</p> <p>あらゆる世代の全ての人が高め発揮する「生涯現役・全員参画型社会」の実現に向け、学習基盤の充実を図る。</p> <p>○生産年齢人口が減少する中、地域社会の持続的な発展に向けて、あらゆる世代の全ての人が高め発揮する「生涯現役・全員参画型社会」の実現が求められています。</p>	<p>(3)「生涯現役・全員参加型社会」に向けた学習基盤の充実</p> <p>あらゆる世代の全ての人が高め発揮する「生涯現役・全員参加型社会」の実現に向け、学習基盤の充実を図る。</p> <p>○生産年齢人口が減少する中、地域社会の持続的な発展に向けて、あらゆる世代の全ての人が高め発揮する「生涯現役・全員参加型社会」の実現が求められています。</p>	<p>(P6) 文言の統一</p>
<p>(4) 教育への県民力の結集 ～「時をつなぐ協創」の推進～</p> <p>○また、教育は未来創造の営みであり（中略）過去・未来と共鳴し響きあう教育を進めることにより教育的な価値の創造につながる、いわば「時をつなぐ協創」を本県教育の根幹ととらえ、大切にしていきます。</p>	<p>(4) 教育への県民力の結集 ～「時を越えた協創」の推進～</p> <p>○また、教育は未来創造の営みであり（中略）過去・未来と共鳴し響きあう教育を進めることにより教育的な価値の創造につながる、いわば「時を越えた協創」を本県教育の根幹ととらえ、大切にしていきます。</p>	<p>(P7) キーワードの修正（議会意見への対応）</p>
<p>4 教育施策</p> <p>(1)「教育の原点」である家庭教育の充実と子育て支援</p> <p>1 家庭教育を応援するための基本となる方針・戦略を取りまとめるとともに、家庭教育の充実に向けた知見の収集等により、家庭に対する啓発手法を確立します。</p>	<p>4 教育施策</p> <p>(1)「教育の原点」である家庭教育の充実と子育て支援</p>	<p>(P10) 取組の追加</p>

三重県教育施策大綱（仮称）（最終案）新旧対照表

最 終 案（新）	中 間 案（旧）	備 考
<p>2 生活習慣・読書習慣チェックシートの活用を促進するとともに、結果を家庭と学校が共有し、連携して家庭での子どもたちの基本的な<u>生活習慣</u>や<u>読書習慣</u>の確立を図ります。</p>	<p>2 生活習慣・読書習慣チェックシートの活用を促進するとともに、結果を家庭と学校が共有し、連携して家庭での子どもたちの基本的な<u>生活習慣等</u>の確立を図ります。</p>	<p>(P10) より適切な表現に修正</p>
<p>3 <u>子どもたちがインターネット利用に関わるルールやマナー等の情報モラルを主体的に身につけるための取組を進めます。また、保護者に対してネット啓発講座を実施します。</u></p>		<p>(P10) 取組の追加</p>
<p>4 <u>男性の育児参画を進める中で、企業や関係団体と連携して、父親等を対象に、子育てに関して家庭においてできることなどを考える場づくりを促進します。</u></p> <p>8 <u>子育て中の親同士の交流等に取り組む市町の支援や、祖父母世代における子育て応援講座の開催など、子育て家庭を応援する取組を促進します。</u></p>	<p>1 <u>地域において親同士が子育てについての悩みや思いを語り合える機会が増えるよう、市町等の取組を支援します。</u></p> <p>6 <u>男性の育児参画推進をはじめ、祖父母世代における子育て応援講座の開催など、子育て家庭を応援する取組を促進します。</u></p>	<p>(P10、11) 取組の再整理</p>
<p>13 <u>幼稚園・認定こども園・保育所における教育・子育て相談機能の充実を図ります。</u></p>		<p>(P11) 取組の追加</p>
<p>14 <u>支援が必要な家庭に対して、スクールソーシャルワーカーを効果的に活用し、社会福祉の関係機関等と連携した支援を行います。</u></p>		<p>(P11) 取組の追加</p>
<p>(2) 人間形成の基礎を担う幼児教育の充実</p> <p>2 <u>幼稚園・認定こども園・保育所で子どもたちが体を動かす遊びを推進するとともに、家庭との連携を深め、運動機会の拡充と生活習慣の確立に努めます。</u></p>	<p>(2) 人間形成の基礎を担う幼児教育の充実</p> <p>3 <u>幼稚園・保育所等で子どもたちが体を動かす遊びを推進するとともに、家庭との連携を深め、運動機会の拡充と生活習慣の確立に努めます。</u></p>	<p>(P12) 文言の統一 (県民意見への対応)</p>

三重県教育施策大綱（仮称）（最終案）新旧対照表

最 終 案 （新）	中 間 案 （旧）	備 考
<p>3 <u>幼稚園・認定こども園・保育所における教育・子育て相談機能の充実を図ります。</u> <u>（再掲）</u></p>	<p>4 <u>幼稚園・保育所等における教育・子育て相談機能の充実を図ります。</u></p>	<p>（P12） 文言の統一 （県民意見への対応） 別施策に位置づけたことによる再掲表記の追加</p>
<p>6 <u>幼保小接続モデルカリキュラムを作成し、普及すること等を通じて、<u>幼稚園・認定こども園・保育所から小学校への円滑な接続がなされるよう取り組みます。</u></u></p>	<p>2 <u>幼保小接続モデルカリキュラムを作成し、普及すること等を通じて、<u>幼稚園・保育所等から小学校への円滑な接続がなされるよう取り組みます。</u></u></p>	<p>（P12） 文言の統一 （県民意見への対応）</p>
<p>7 <u>幼稚園・認定こども園・保育所と小学校が相互に保育・授業を参観したり、指導内容や指導方法について相互理解を図ったりできるように、<u>交流や合同研修等の取組を推進します。</u></u></p>		<p>（P12） 取組の追加</p>
<p>8 <u>知事部局と教育委員会が連携して研修の実施体制を充実するとともに、今後の認定こども園の増加に対応するため、<u>幼稚園教諭・保育教諭・保育士の合同研修を充実します。</u></u></p> <p>9 <u>幼稚園・認定こども園・保育所の運営の改善や、乳幼児教育に係る諸課題の解決に向けた研修を園（所）長等を対象に行います。</u></p>	<p>5 <u>幼稚園教諭と保育士等が、ともに専門性を高めるための研修を実施すること等により、<u>幼児教育を担う人材の資質向上を推進します。</u></u></p>	<p>（P12） 2項目に分け、記述内容を充実</p>

三重県教育施策大綱（仮称）（最終案）新旧対照表

最 終 案 （新）	中 間 案 （旧）	備 考
<p>(3) 夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成</p> <p><u>基本的な取組方向</u></p> <p>全ての子どもたちが、自らの夢や希望をかなえ、未来を創り、自分らしく暮らしていけるよう、学力向上に取り組みます。また、<u>グローバル教育、キャリア教育、情報教育等</u>を通じて、<u>コミュニケーション能力</u>など子どもたちの社会参画力を育成します。</p>	<p>(3) 夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成</p> <p><u>基本的な取組方向</u></p> <p>すべての子どもたちが、自らの夢や希望をかなえ、未来を創り、自分らしく暮らしていけるよう、学力向上に取り組みます。また、<u>社会への参画力を育成するため、グローバル教育、キャリア教育、情報教育を推進</u>します。</p>	<p>(P13)</p> <p>より適切な表現に修正 (県民意見への対応)</p>
<p>3 学力向上アドバイザーや指導主事等による学校訪問をとおして、授業改善に向けた小中学校教員の意識向上と、<u>統一した授業スタイル</u>や授業規律の徹底に取り組みます。</p>	<p>3 学力向上アドバイザーや指導主事による学校訪問を通して、授業改善に向けた小中学校教員の意識向上と、<u>授業スタイルの統一</u>や授業規律の徹底に取り組みます。</p>	<p>(P13)</p> <p>より適切な表現に修正</p>
<p>5 <u>家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身につけていない子どもたち</u>に対して、<u>補充的な学習や家庭学習のための指導等</u>の組織的な取組を進めます。</p>	<p>5 <u>学力の定着を図るため、補充的な学習や家庭学習のための指導等</u>の組織的な取組を進めます。</p>	<p>(P13)</p> <p>より適切な表現に修正 (県民意見への対応)</p>
<p>6 課題の発見・解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習 (<u>いわゆる「アクティブ・ラーニング」</u>) の充実に取り組みます。</p>	<p>6 課題の発見・解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習 (<u>アクティブ・ラーニング</u>) の充実に取り組みます。</p>	<p>(P13)</p> <p>より適切な表現に修正</p>
<p>13 子どもたちが社会への参画と貢献に対する意欲・態度を持つことができるよう、<u>政治的教養を育む教育</u>に取り組みます。</p>	<p>13 子どもたちが社会への参画と貢献に対する意欲・態度を持つことができるよう、<u>主権者教育</u>に取り組みます。</p>	<p>(P14)</p> <p>より適切な表現に修正</p>

三重県教育施策大綱（仮称）（最終案）新旧対照表

最 終 案 （新）	中 間 案 （旧）	備考
<p>（４）人との絆や自然との関わりの中で伸びゆく豊かな心の育成</p> <p>3 道徳の教科化へ向け、道徳教育推進教師を中心とする学校全体が一体となった指導体制の充実や、高等学校における道徳教育の全体計画の<u>策定・充実等</u>に取り組みます。</p>	<p>（４）人との絆や自然との関わりの中で伸びゆく豊かな心の育成</p> <p>3 道徳の教科化へ向け、道徳教育推進教師を中心とする学校全体が一体となった指導体制の充実や、高等学校における道徳教育の全体計画の<u>充実等</u>に取り組みます。</p>	<p>（P15） より適切な表現に修正</p>
<p>6 <u>伊勢志摩サミットの開催を契機として、子どもたちが郷土三重のすばらしさを再認識するとともに、世界の子どもたちに関わる諸問題に関心を持ち、考える機会を創ります。</u></p>		<p>（P15） 取組の追加</p>
<p>13 学校図書館を活用した<u>授業や朝の読書、ビブリオバトル（書評合戦）</u>等の子どもと本をつなぐ取組を進めることにより、子どもたちの読書機会の拡充に努めます。</p>	<p>12 学校図書館を活用した<u>授業、ビブリオバトル（書評合戦）</u>等の子どもと本をつなぐ取組を進めることにより、子どもたちの読書機会の拡充に努めます。</p>	<p>（P16） 記述内容の充実 （県民意見への対応）</p>
<p>（５）健やかに生きていくための身体の育成</p> <p>2 各小中学校が「<u>みえ子どもの元気アップシート</u>」を活用し、体力向上に向けた目標の設定や実践が進むよう、<u>市町等教育委員会と連携して取り組みます。</u></p>	<p>（５）健やかに生きていくための身体の育成</p> <p>2 小中学校における体力向上の目標を設定するとともに、<u>指導主事や体力向上アドバイザーが学校訪問し、各学校の取組の推進を図ります。</u></p>	<p>（P17） より適切な表現に修正</p>
<p>3 <u>子どもたちの運動する機会を拡充するため、体育の授業以外に運動や体を動かす遊びに取り組む「1学校1運動プロジェクト」を推進します。</u></p>	<p>3 <u>体育の授業以外に子どもたちが運動する機会を拡充するため、休み時間等に運動を通した遊びや活動に取り組むなど、「1学校1運動プロジェクト」を促進します。</u></p>	<p>（P17） より適切な表現に修正</p>
<p>4 各学校が毎年継続して体力テストを実施し、その結果を「<u>体力の成長記録</u>」として子どもたちや保護者と共有することを<u>とおして、体力向上につなげる取組を推進</u>します。</p>	<p>4 各学校が毎年継続して体力テストを実施し、その結果を「<u>体力の成長記録</u>」として子どもたちや保護者と共有する<u>など、体力向上に向けた取組を促進</u>します。</p>	<p>（P17） より適切な表現に修正</p>

三重県教育施策大綱（仮称）（最終案）新旧対照表

最 終 案 （新）	中 間 案 （旧）	備 考
10 児童期から、がんに関する正しい理解を広げるため、 <u>保健医療関係者と教育関係者が連携して、がん教育に取り組みます。</u>	10 児童期から、がんに対する正しい理解を広げるため、 <u>医療関係者と教育関係者が連携して、がん教育に取り組みます。</u>	(P18) より適切な表現に修正
11 <u>健全な口腔機能の維持</u> による全身の健康づくりをめざし、学校歯科医と教育関係者が連携して正しい歯科疾患予防の知識、生活習慣が習得できる歯科保健の取組を推進します。	11 <u>口腔機能の健全な発育</u> による全身の健康づくりをめざし、学校歯科医と教育関係者が連携して正しい歯科疾患予防の知識、生活習慣が習得できる歯科保健の取組を推進します。	(P18) より適切な表現に修正
12 子どもたちが「食」に関する正しい知識と <u>食習慣</u> を身につけることができるよう、朝食メニューコンクールの実施等を通じて、食育の推進に取り組みます。	12 子どもたちが「食」に関する正しい知識と <u>望ましい食習慣</u> を身につけることができるよう、朝食メニューコンクールの実施等を通じて、食育の推進に取り組みます。	(P18) より適切な表現に修正
<p>(6) 自立と社会参画をめざした特別支援教育の推進</p> <p>1 <u>幼稚園・認定こども園・保育所、小・中・高等学校、特別支援学校間で指導・支援に必要な情報が確実に引き継がれるよう、パーソナルカルテを活用した支援体制の充実を図ります。</u></p>	<p>(6) 自立と社会参画をめざした特別支援教育の推進</p> <p>1 <u>幼稚園・保育所等、小中高等学校、特別支援学校間で指導・支援に必要な情報が確実に引き継がれるよう、パーソナルカルテを活用した支援体制の整備を進めます。</u></p>	(P19) 文言の統一 (県民意見への対応) より適切な表現に修正
2 発達障がい児等への早期発見・支援に向けて、支援ツールである「CLM (Check List in Mie) と個別の指導計画」の <u>幼稚園・認定こども園・保育所</u> への導入を促進します。	2 発達障がい児等への早期発見・支援に向けて、支援ツールである「CLM (Check List in Mie) と個別の指導計画」の <u>幼稚園・保育所等</u> への導入を促進します。	(P19) 文言の統一 (県民意見への対応)
3 <u>全ての子どもたちが「学ぶ喜び」「わかる楽しさ」を実感できるよう授業のユニバーサルデザイン化を図るとともに、障がいのある子どもへの合理的配慮の提供を進めます。</u>		(P19) 取組の追加 (県民意見への対応)

三重県教育施策大綱（仮称）（最終案）新旧対照表

最 終 案 （新）	中 間 案 （旧）	備考
<p>7 <u>小・中・高等学校の教員の特別支援教育に係る専門性が向上するよう、特別支援学校のセンター的機能の活用や特別支援教育コーディネーターへの研修支援等を進めます。</u></p>		(P19) 取組の追加
<p>(7) <u>笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり</u></p> <p>3 <u>子どもたちがインターネット利用に関わるルールやマナー等の情報モラルを主体的に身につけるための取組を進めます。</u></p>	(7) <u>笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり</u>	(P21) 取組の追加
<p>9 <u>魅力ある学校・学級づくりや、安心して学べる環境づくりを進めるとともに、不登校児童生徒に対する社会的自立に向けた支援を家庭や関係機関等と連携して行います。</u></p>	<p>8 <u>魅力ある学校・学級づくりや、安心して学べる環境づくりを進めるとともに、不登校児童生徒に対して家庭や関係機関等と連携した適切な支援を行います。</u></p>	(P21) より適切な表現に修正 (県民意見への対応)
<p>10 <u>進路指導や入学後の教育相談体制を充実することにより、<u>学校生活</u>・学業不適應による中途退学等の未然防止に取り組みます。</u></p>	<p>9 <u>進路指導や入学後の教育相談体制を充実することにより、<u>高等学校生活</u>・学業不適應による中途退学等の未然防止に取り組みます。</u></p>	(P22) より適切な表現に修正
<p>11 <u>いじめや暴力行為、不登校の未然防止および早期発見・早期解決を図るため、<u>スクールカウンセラーによる教育相談</u>や、<u>スクールソーシャルワーカーによる支援</u>に取り組みます。</u></p>	<p>10 <u>不登校やいじめ等の未然防止および早期発見・早期解決を図るため、<u>スクールカウンセラーを活用した教育相談</u>や、<u>スクールソーシャルワーカーによる支援</u>に取り組みます。</u></p>	(P22) より適切な表現に修正
<p>12 <u>いじめや暴力行為、不登校の解決に向けて、<u>総合教育センターにおいて「いじめ電話相談」</u>や<u>専門的教育相談</u>を実施するとともに、<u>教職員に対する教育相談研修</u>を実施します。</u></p>		(P22) 取組の追加

三重県教育施策大綱（仮称）（最終案）新旧対照表

最 終 案 （新）	中 間 案 （旧）	備 考
<p>13 「三重県子どもの貧困対策計画（仮称）」に基づき、市町や関係機関と連携し、就学の援助、学資の援助、学習の支援等、貧困の状況にある子どもの教育に関する支援を行います。</p> <p>14 学校を子どもの貧困対策のプラットフォームとして位置づけ、学校を窓口として関係機関等との連携を図ることで、貧困の状況にある子どもを生活支援や福祉制度につなげます。</p>	<p>11 子どもたちの将来が生まれ育った家庭の経済的な環境等によって左右されることのないよう、奨学金制度の充実や学習支援など必要な支援を行います。</p>	<p>(P22)</p> <p>2項目に分け、記述内容を充実</p>
<p>（8）地域に開かれ信頼される学校づくり</p> <p>1 地域とともにある学校づくりサポーターの派遣等を通じて、コミュニティ・スクールや学校支援地域本部の導入など、保護者や地域住民が参画する学校運営を促進します。</p>	<p>（8）地域に開かれ信頼される学校づくり</p> <p>1 開かれた学校づくりサポーターを学校に派遣すること等を通じて、コミュニティ・スクールや学校支援地域本部の導入など、保護者や地域住民が参画する学校運営を促進します。</p>	<p>(P23)</p> <p>より適切な表現に修正</p>
<p>（9）地域と若者の未来を拓く高等教育機関の充実</p> <p><u>基本的な取組方向</u></p> <p>加えて、高等教育機関と地域との連携を促進し、地域課題の解決に向けた取組の活性化、および学生と地域との結びつきの強化を図ります。</p>	<p>（9）地域と若者の未来を拓く高等教育機関の充実</p> <p><u>基本的な取組方向</u></p> <p>加えて、様々な地域課題の解決に向け、高等教育機関と地域との連携を促進します。</p>	<p>(P25)</p> <p>記述内容の充実</p>
<p>4 三重大学が中心となり進める「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」に参画し、本県が求める人材を養成するとともに、魅力ある就職先の創出を図ります。</p>		<p>(P25)</p> <p>取組の追加</p>

三重県教育施策大綱（仮称）（最終案）新旧対照表

最 終 案（新）	中 間 案（旧）	備考
<p>8 <u>地域活動に関心がある学生と課題を抱える地域の主体の情報を全県的に一元化し、マッチングを図ることにより、学生の地域活動への参画を一層促進します。</u></p>	<p>7 <u>地域のニーズと学生の情報を一元化し、マッチングを行うことにより、学生の地域活動への参加を一層促進します。</u></p>	<p>(P26) より適切な表現に修正</p>
<p>(10) <u>地域の活力を支える産業人材等の育成</u></p> <p><u>基本的な取組方向</u></p> <p>本県経済を牽引する経営人材、新分野を切り拓く高度人材、企業の中核を担うホスピタリティ人材、<u>食関連産業の発展を担う人材</u>など、地域の活力の源泉である産業人材の育成を推進します。（後略）</p>	<p>(10) <u>地域の活力を支える産業人材等の育成</u></p> <p><u>基本的な取組方向</u></p> <p>本県経済を牽引する経営人材、新分野を切り拓く高度人材、企業の中核を担うホスピタリティ人材、<u>食のグローバル人材</u>など、地域の活力の源泉である産業人材の育成を推進します。（後略）</p>	<p>(P27) より適切な表現に修正</p>
<p>3 <u>県内産業の発展に必要な県内中小企業の強靱化に向け、製造管理者の育成など、各企業における中核人材の育成に取り組みます。</u></p>	<p>3 <u>県内産業の発展に必要な県内中小企業の強靱化のため、各企業における販路拡大等に資する人材を育成します。</u></p>	<p>(P27) より適切な表現に修正</p>
<p>4 県内企業が、自社の新たな事業展開や技術力向上等のために、専門的な知識や技術等を有する<u>人材を育成し、また理工系分野の大学生等を確保できるよう取り組みます。</u></p>	<p>4 県内企業が、自社の新たな事業展開や技術力向上等のために、専門的な知識や技術等を有する<u>高度人材や、理工系分野の大学生等を確保できるよう取り組みます。</u></p>	<p>(P27) より適切な表現に修正</p>
<p>5 食・観光産業等サービス産業の従事者等を対象に企業の中核を担うホスピタリティ人材を育成・確保するとともに、<u>食関連産業の発展を担う人材の育成について検討を進めます。</u></p>	<p>5 食・観光産業等サービス産業の従事者等を対象に企業の中核を担うホスピタリティ人材を育成・確保し、<u>食関連産業の発展を担うグローバル人材の育成について検討を進めます。</u></p>	<p>(P27) より適切な表現に修正</p>
<p>6 <u>急増している外国人旅行者に適切な対応ができる人材の育成・確保に取り組みます。</u></p>		<p>(P27) 取組の追加</p>

三重県教育施策大綱（仮称）（最終案）新旧対照表

最 終 案 （新）	中 間 案 （旧）	備 考
(削除)	9 <u>農業・農村で男女がともに稼ぎ、ともに子育て等をしていく、農業者等の意識醸成や実践に向けた場づくりに取り組み、若者が安心して農業参入できる環境づくりを進めます。</u>	(P28) 取組の削除
10 <u>農林水産業に関わるさまざまな分野の人材間ネットワークの構築を通じて、新たなイノベーションを創出する人材の育成に取り組めます。</u>		(P28) 取組の追加
11 <u>新規就農者の確保・育成に向け、U・Iターン就農者の受入体制を整備するとともに、産学官が連携してパッケージで若き農業ビジネス人材を育成する仕組みを構築します。</u>	10 <u>新規就農者の確保・定着に向け、農業大学校を核とした人材育成機能の充実を図るとともに、新規就農者を受け入れる農業者等による研修受入環境の整備等を支援します。</u> 11 <u>次世代農業の主軸となる若き農業のビジネス人材を育成するシステムの構築等を進めます。</u>	(P28) 取組の統合
16 <u>看護職員確保対策検討会の議論をふまえ、「人材確保対策」「定着促進対策」「資質向上対策」「助産師確保対策」の4つの視点から総合的な看護職員確保対策の取組を進めます。</u>	16 <u>看護職員確保対策検討会での議論をふまえ、総合的な看護職員確保対策に取り組むとともに、実施事業をフォローアップし、さらに必要な課題に取り組めます。</u>	(P28) より適切な表現に修正 (県民意見への対応)
24 <u>外国人住民等が安心して適切な医療を受けられるよう、医療通訳育成研修を開催し、医療通訳の人材育成を行うなど、医療通訳制度の定着に向けて取り組めます。</u>	24 <u>外国人住民が安心して適切な医療を受けられるよう、医療通訳育成研修を開催し、医療通訳の人材育成を行うなど、医療通訳制度の定着に向けて取り組めます。</u>	(P29) より適切な表現に修正

三重県教育施策大綱（仮称）（最終案）新旧対照表

最 終 案 （新）	中 間 案 （旧）	備考
<p>(11) あらゆる世代の全ての人が学び挑戦できる社会づくり</p> <p><u>基本的な取組方向</u> 未来を担う「子ども」はもとより（中略）いつでも学び、挑戦し、社会参画できる「生涯現役・<u>全員参画型社会</u>」の実現をめざし、（後略）</p>	<p>(11) あらゆる世代の全ての人が学び挑戦できる社会づくり</p> <p><u>基本的な取組方向</u> 未来を担う「子ども」はもとより（中略）いつでも学び、挑戦し、社会参画できる「生涯現役・<u>全員参加型社会</u>」の実現をめざし、（後略）</p>	<p>(P30) 文言の統一</p>
<p>2 <u>社会教育関係者のネットワークを拡充し、交流の場を設け、人材育成を図ることにより、社会教育、学校教育、家庭教育の連携を促進し、地域の教育力の向上につなげます。</u></p>	<p>2 <u>地域の団体、NPO、企業、ボランティアなど社会教育に携わる多様な主体が参画するネットワークを形成し、相互に学び合い、その成果を学校教育や家庭教育に生かします。</u></p>	<p>(P30) より適切な表現に修正</p>
<p>4 学卒者、離転職者、在職者などに対して、職業能力の開発および向上に向けた職業訓練を実施します。</p>	<p>4 学卒者、離転職者、在職者など特に<u>援助を必要とする者</u>に対して、職業能力の開発及び向上に向けた職業訓練を実施します。</p>	<p>(P30) より適切な表現に修正</p>
<p>5 若年者を対象に、<u>社会人としての基礎に関するセミナー</u>等を開催するとともに、正規雇用への転換を希望する<u>非正規雇用者</u>等を支援します。</p>	<p>5 若年者を対象として、<u>雇用形態に関する正確な知識を得るためのセミナー</u>等を開催するとともに、正規雇用への転換を希望する<u>非正規雇用者</u>を支援します。</p>	<p>(P30) より適切な表現に修正</p>
<p>6 <u>社会参画意欲の高いシニア世代</u>が、人材が不足している介護職場において活躍していけるよう、就業促進の取組を進めるとともに、環境の整備を図ります。</p>	<p>6 <u>社会参加意欲の高いシニア世代</u>が、人材が不足している介護職場において活躍していけるよう、就業促進の取組を進めるとともに、環境の整備を図ります。</p>	<p>(P30) 文言の統一</p>
<p>8 障がい者雇用の促進に向けて、ステップアップカフェ等を活用した啓発、関係機関と連携した企業への働きかけ、企業間ネットワークの<u>活動支援</u>などの取組を推進します。</p>	<p>8 障がい者雇用の促進に向けて、ステップアップカフェ等を活用した啓発、関係機関と連携した企業への働きかけ、企業間ネットワークへの<u>支援</u>などの取組を推進します。</p>	<p>(P31) より適切な表現に修正</p>

三重県教育施策大綱（仮称）（最終案）新旧対照表

最 終 案（新）	中 間 案（旧）	備 考
<p>12 女性の<u>雇用</u>について、就労継続がかなう労働環境づくり、キャリアアップ支援、就労相談や研修等の再就職のための支援、再就職後のフォローアップなどに取り組みます。</p>	<p>12 女性の<u>就労</u>について、就労継続がかなう労働環境づくり、キャリアアップ支援、就労相談や研修等の再就職のための支援、再就職後のフォローアップなどに取り組みます。</p>	<p>(P31) より適切な表現に修正</p>
<p>17 障がい者のスポーツ活動への参加機会の充実、確保を図り、スポーツを通じた障がい者の自立と<u>社会参画</u>を促進します。</p>	<p>17 障がい者のスポーツ活動への参加機会の充実、確保を図り、スポーツを通じた障がい者の自立と<u>社会参加</u>を促進します。</p>	<p>(P31) 文言の統一</p>
<p>5 「教育への県民力の結集」に向けて (1)「学校」の役割</p> <p>◇子どもたちの可能性を「開花」させ、「生き抜いていく力」を育むこと 教員が高い志と使命感を持って子どもたちと向き合うことや<u>家庭・地域と連携・協力すること</u>を通じ、一人ひとりの持つ可能性を「開花」させ、「生き抜いていく力」を育みます。</p>	<p>5 「教育への県民力の結集」に向けて (1)「学校」の役割</p> <p>◇子どもたちの可能性を「開花」させ、「生き抜いていく力」を育むこと 教員が高い志と使命感を持って子どもたちと向き合うことを通じ、一人ひとりの持つ可能性を「開花」させ、「生き抜いていく力」を育みます。</p>	<p>(P32) より適切な表現に修正 (県民意見への対応)</p>
<p>(※「学校」：<u>幼稚園・認定こども園・保育所</u>、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校をいう)</p>	<p>(※「学校」：<u>幼稚園・保育所等</u>、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校をいう)</p>	<p>(P32) 文言の統一</p>